消費税軽減税率の対応はお済みですか? ~日常の経理処理と消費税申告における注意点~

令和元年10月1日より「<u>消費税軽減税率制度</u>」が実施されました。これにより従来の経理処理の見直し (適用税率の区分経理) や新しくなった消費税申告書への対応が必要となります。今回、適切な区分経理 処理や決算書・消費税確定申告書作成の際の実務上の注意点・対応方法に関する説明会を開催いたします。 消費税軽減税率制度は、食品を扱う事業者だけではなく、すべての事業者に関連する可能性があります。 皆様是非ご参加ください。

日時	①令和元年11月27日(水) 14:00~16:00 ②令和元年12月 4日(水) 15:00~17:00 ※両日とも同内容です。
場所	①神奈川中小企業センター13階 第2会議室 横浜市中区尾上町5-80 ②平塚信用金庫本店 7階会議室 平塚市紅谷町11-19
参加費	無料
定員	①50名 ②30名

講師プロフィール

講師:澤口税務会計事務所

税理士 澤口 洋輔氏

【略歴】税理士法人にて企業や個人事業者の皆様の税務から相続・贈与などの資産税の税務まで幅広く経験したのち、相続対策コンサルティング会社の勤務を経て、2015年7月に出身地である横浜市港北区で独立開業。

消費税軽減税率制度について各地で多数の講演を実施。

アクセス

①11月27日(水) 神奈川中小企業センター

地下鉄関内駅 7番出口より徒歩2分 JR関内駅北口より徒歩5分 JR桜木町駅より徒歩7分 みなとみらい線馬車道駅 3番出口より徒歩7分



②12月4日(水)平塚信用金庫 本店

平塚駅北口徒歩5分



FAX番号:045-633-5139

申込書

参加希望場所		①11月27日(水)14:00~ 会場:神奈川中小企業センター			
(どちらかに○)		②12月4日(水)15:00~ 会場:平塚信用金庫 7階会議室			
企業名			所属組合名		
氏 名					
70 11					
住所					
TEL			FAX		
メールアドレス					

問い合わせ先:神奈川県中小企業団体中央会組織支援部 嶋谷 TEL:045-633-5133 FAX:045-633-5139

